

## 松浪地区朝市開催に関する協議事項(案)

北部農業生産者組合（以下甲という）と松浪地区自治会連合会（以下乙という）及びメインマート常磐町店（以下丙という）は首記に関し、茅ヶ崎市農政課の指導の下、下記により協議し合意に達した。

### 記

#### 1、（目的）

地域産業（農業）育成、及び地区消費者（特に高齢者）の利便性を考慮し地産地消の推進に3者協調することとする。

#### 2、（夫々の役目）

甲：自家製の新鮮で安全な野菜等を市価より安価に提供する。

乙：甲及び乙傘下の消費者の間に立って朝市の運営につき調整を図る。

丙：甲及び乙の要請により、無償で場所を提供する。但し、場内におけるその期間中のトラブルについては、丙に起因するもの以外は、一切その責に依らない。

#### 3、（事故及びトラブル）

当事者間で、誠意をもって解決に当たる。

#### 4、（傷害保険）

予め、当事者の氏名を登録し市の傷害保険適応を図る。

#### 5、（開催時等）

詳細については、別に定める。

#### 6、（合意有効期間）

平成21年6月21日より2年間とし異議申し立てのあった場合は3者改めて協議し解決に当たる。期間満了後異議申し立てのない場合は更に2年間延長し、以後も同様とする。

平成21年6月20日

署名 甲

乙

丙

協賛 茅ヶ崎市農政課

以上